

栗山町地域公共交通計画（案）に関する意見募集の結果公表

栗山町地域公共交通計画（案）に対して、町民の皆さまからいただいたご意見について、以下のとおり計画（案）に関する栗山町地域公共交通活性化協議会の考え方をまとめましたので公表いたします。

寄せられたご意見等について検討した結果、計画案への反映いたしました。貴重なご意見をお寄せいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

【意見募集結果】

案件名	栗山町地域公共交通計画（案）		
募集期間	令和6年2月16日（金）から令和6年3月7日（木）まで		
意見の件数	10件（2人）		
意見の取扱	A	意見を受けて案を修正したもの	3件
	B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	—
	C	案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの	4件
	D	案に取り入れなかったもの	1件
	E	案の内容についての質問等	2件
意見の提出方法	持参		1件
	郵送		—
	ファクシミリ		—
	電子メール		1件

【意見に対する栗山町地域公共交通活性化協議会の考え方】

No.	意見等の内容	意見等に対する協議会の考え方	取扱区分
1	70歳以上の高齢者において町内循環バス利用運賃の無料化。	運転免許返納状況や町営バスの運行経費など、総合的に勘案した上で、今後、協議会及び町担当課にて検討事項といたします。	C
2	表紙に計画期間を表記してはどうか。 (他の計画との整合性)	ご意見のとおり、表紙に計画期間を表記いたします。	A
3	関係法令、上位計画及び関連計画と本計画の位置付けについて(2P~9P)内容まで記載せず一覧表でよいのではないのでしょうか。	国の指導に基づき作成しているため、記載のとおりといたします。	D
4	表4-2 庁舎内関係者との意見交換結果概要について(29P) ドアトゥドアのニーズがあるのであれば現在実証運行中の北広島へのデマンドバスで実施してはどうでしょうか。	北広島へのデマンドバスとは運行の目的が異なるため実施はできませんが、ニーズへの対応については、今後、協議会及び町担当課にて調査研究いたします。	C
5	表4-7 地区別バスサービスの満足度について(36P) 表4-12のバスを利用しない理由において、バス停留所まで遠い(12%)とあるが、郊外部では路線上であればどこでも乗降可能ということの周知不足もあるのではないのでしょうか。	ご意見にもありますとおり、市街地の一部と郊外では、フリー乗車区間を設けております。 ご指摘のとおり、周知が不足している部分もありますので、今後、町民への周知を充実させるなど、サービスの満足度を高めていくよう検討してまいります。	C
6	3) 今後の交通手段について(37P) 図4-8と図4-9が逆表記。	ご指摘のとおり、修正いたしました。	A
7	計画期間内で解決すべき課題(重点課題)について(38P) 下記の4項目を重点課題とあるが3項目しかない。	ご指摘のとおり、修正いたしました。	A
8	計画の管理体制について(53P) 協議会委員における女性委員が少ないのは、検討すべきではないのでしょうか。	国の法律に基づく構成員となっておりますが、一般公募委員の女性増に努めるなど、協議会において検討いたします。	C

9	<p>計画推進のあり方（P D C Aサイクル）について P D C Aにおける評価、改善・見直しの公表を要望します。</p>	<p>ご意見のとおり、公表に向け協議会において協議いたします。</p>	E
10	<p>当該冊子の図書館への配置について 町の様々な計画が配置してありますし、図書館は落ち着いて読むことができます。</p>	<p>ご意見のとおり、策定後に冊子を図書館へ配置いたします。</p>	E